

## にこにこキッズルーム

# 職員募集

平素より村学校教育に格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。今般、十津川村教育委員会では、以下の職種で働いていただける方を探しております。少しでもご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。よろしく願いいたします。

### にこにこキッズルームスタッフ

体力に自信のある方や  
子どもが好きな方はぜひ  
お申込ください！

- 【応募資格】 なし
- 【勤務内容】 放課後及び長期休業中における児童見守り
- 【勤務地】 村民ひろば
- 【採用予定人数】 若干名
- 【任用期間】 令和6年5月1日～令和7年3月31日  
※次年度以降は、意向調査や審査等に基づき再度の任用となります。
- 【勤務時間】 パートタイム
  - 登校日（月曜日～金曜日）の内、2～3日勤務 15時30分～18時30分  
※学校の下校時間によって開始時間が変動します。
  - 長期休業中（夏期・冬期・春期）週2～3日勤務
    - ①7時30分～13時 ②13時～18時30分 ※シフト制

- 【給与】 時給1,050円以上
- 【選考方法】 書類選考、面接



### 応募方法

所定の履歴書にご記入の上、4月19日（金）までに十津川村教育委員会事務局へお申し込みください。

※注意事項やその他詳細は裏面をご確認ください。

#### 【お問い合わせ・お申込み先】

十津川村教育委員会事務局  
奈良県吉野郡十津川村小原225-1  
TEL0746-62-0003

会計年度任用職員とは、令和2年度から新たに制度化された職で、一会計年度（4月1日～翌年3月31日）を超えない範囲で任用される非常勤の地方公務員です。一般職の地方公務員と同様に地方公務員法に定める服務規律、懲戒処分等が適用されます。

●通勤費

通勤距離及び通勤回数に応じて支給します。

●時間外勤務

時間外勤務を命じる場合があります。

●労働保険

労働者災害補償保険又は公務災害補償等が適用となります。

●共済組合・社会保険（健康保険・厚生年金保険）

一定の要件を満たす場合に加入します。

●雇用保険

一定の要件を満たす場合に加入します。

●休暇

週の勤務時間や年間の勤務日数に応じた年次休暇（有給）、条例等の定めるところによる特別休暇（有給・無給）があります。

●服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価制度、懲戒処分、分限処分の対象となります。

●申込方法

「十津川村会計年度任用職員応募申込書（履歴書）」に必要事項を記載し、写真を貼付のうえ、教育委員会事務局に提出（郵送可）してください。

※提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

※以下に該当している人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・十津川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

●申込締切

令和6年4月19日（金）17時必着

※履歴書は教育委員会事務局にて配布しますので希望者はご連絡ください。

●選考方法

書類選考及び面接を行います。

●選考結果

選考結果は郵送でお伝えします。（電話での問い合わせにはお答えできません。）